

東京告白教会 信教の自由を守る日記念講演会

「天皇の代替わりと憲法」 —私たちの平和的生存権が脅かされている—

日時：2019年2月5日（火） 午後7時から午後9時

場所：世田谷区烏山区民センター3階集会室

（京王線千歳烏山駅徒歩1分）無料

講師：笹川紀勝

北海道生まれ 法学博士 国際基督教大学名誉教授

著書：『天皇の葬儀』（新教出版社、1988）

『自由と天皇制 憲法問題双書』（弘文堂、1995）

『憲法の国際協調主義の展開 -ヨーロッパの動向と日本の課題』（敬文堂、2012）

共著：『憲法判例特選』（敬文堂、2010）

『韓国強制併合100年の歴史と課題-国際共同研究』（明石書店、2013）ほか

天皇の即位式が行われようとしています。戦前の皇室典範では即位の儀式は「登極礼」（1909）によって規定され、「踐祚（せんそ）・即位の礼・大嘗祭（だいじょうさい）」の3つの儀式から成り立っていました。天皇が「高御座（たかみくら）」に昇る「賢所大前（かしこどころおおまえ）の儀」と「紫宸殿（ししんでん）の儀」を中心として、内外の客をもてなす「大饗（たいきょう）」に至るまで、28の儀式がありました。かつて大正天皇の即位の礼・大嘗祭の際、内閣書記官長として大礼史事務官に任ぜられた柳田国男は、「此祭は国家最重要の式典にして人民の帰趨（きすう）を明かにし信仰の統一する上に於て一国の生命は懸りて此祭の完成に在りと云ふも決して過当にあらす」と述べ、この儀式を契機として、単一民族神話を作り出す道を準備しました。そして山人やアイヌに関する自らの研究すら封印し、神と人と自然が有機的に結びついた「ひとつなる国家」としての日本を、民俗学という学問を利用して演出していきました。

戦後になって新憲法の下で作られた新皇室典範では「踐祚（せんそ）」と「大嘗祭（だいじょうさい）」は廃止され、「即位の礼を行う」とのみ規定されています。莫大な国家予算が使われる予定の即位式に対しては、皇室の内部からも違和感が表明されておりますが、この儀式を大々的に行おうとする背後には、柳田国男が述べたような、大和民族の統合を図ろうとするものたちの強固な意図が感じられます。安倍政権が虎視眈々とくろんでいる改憲議論とも相俟って、憲法に高らかに謳われている平和的生存権が、いま脅かされているという危機感を抱かずにはおられません。

講師の笹川紀勝先生は著名な憲法学者であり、特に天皇の代替わりに関して深い造詣をお持ちです。また日本で最初の憲法裁判となった恵庭事件では、北海道大学法学部の学生でありながら、恩師の深瀬忠一とともに自衛隊違憲論を展開し、日本における平和的生存権の実質化に向けて貴重な貢献を果たした実践家でもあられます。ともに学び語り合うために是非ともご来場ください。

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山1-51-12 東京告白教会気付

問い合わせ：篠塚予奈（03-3300-6529）4748.yona@gmail.com